

# 令和4年度第2回堺市文化芸術審議会 議事録

## 1 開催日時

令和5年1月20日（金）14時00分～16時00分

## 2 開催場所

堺市役所 本館地下1階 大会議室

## 3 出席委員（50音順・敬称略）

柿本 茂昭 委員	（公募委員）
菅野 陽子 委員	（公募委員）
田辺 竹雲齋 委員	（竹工芸家）
中川 幾郎 会長	（帝塚山大学名誉教授）
永島 茜 委員	（武庫川女子大学准教授）
弘本 由香里 委員	（大阪ガスネットワーク株式会社エネルギー・文化研究所特任研究員）
藤野 一夫 会長代理	（芸術文化観光専門職大学副学長）

## 4 事務局職員

・文化部長、文化課長、文化課長補佐、文化課企画係長 ほか

## 5 関係者

・公益財団法人堺市文化振興財団事務局長、総務課長、事業課係長  
・公益財団法人堺市文化振興財団 堺市民芸術文化ホール企画制作担当課長

## 6 議題

- （1）令和4年度堺市文化芸術審議会の答申案について
- （2）堺市文化芸術審議会への諮問について
- （3）令和5年度堺市文化芸術活動応援補助金の応募状況について

## 開会

---

<事務局より説明>

## 議題

### (1) 令和4年度堺市文化芸術審議会の答申案について

---

◎中川会長

「議題(1) 令和3年度堺市文化芸術審議会の答申案について」審議いたします。  
まず事務局からご説明をお願いします。

<事務局より説明>

◎中川会長

非常に詳しく資料の説明をしていただきました。ほとんどの委員の意見が記述されているかと思えます。これをご覧いただいた上でのご意見等があれば賜りたいと思いますが、皆さんからご意見頂きましょうか。

○柿本委員

2件視察をさせていただいて両方とも非常に有意義な試みだったと思っております。ちょっと気になりますのはやっぱりこの3年になりますか、コロナの影響。これが堺市の文化芸術推進にどういう混乱をもたらしているのか、以降もまた続くような感じもしますし。この時点では難しいかもしれませんが、これまでの内容とその影響等、考えてみる必要があるのか。そう思っております。直接この答申案には関係ないかもしれませんが。以上です。

◎中川会長

ありがとうございます。菅野委員どうぞ。

○菅野委員

今回、この答申書案を見ていて、最近というか、この2年ほどですかね、ワークショップとか新しい取組も始まって、堺市の文化芸術の考え方、あり方が良い方向に進んでいっていると感じています。評価されている良い事業に対してはどのようにそれを広めていくか、発展させていくか、良いところがまだうまくまとまっていない事業にどう活かしていくかを今は考えていく必要が出てきているのかなと思っております。以上です。

◎中川会長

はい、ありがとうございます。田辺委員どうぞ。

○田辺委員

取組を私も色々な取組を拝見させていただいて、非常に充実した取組をたくさんされてるなということ、継続をしようという試みもあるということで、非常に充実してる部分があると思いました。私も子どもが今3人いまして2人小学生ですが、子どもたちに学校で文化に触れているかどうか聞くと、やっぱりほとんど触れてないって言いますね。私の子どもはまだ文化が好きですが、一般的な友達の親とかに聞くとやっぱり全然文化を知らなかったり、一般的には文化に触れてないんだということが分かって、この評価ほど市民の皆さんは文化に触れていないんだということを実感するのが、正直なところです。

それで、この学校に派遣されるミーツアートですかね。これは自分も今年、堺市の派遣とは関係なく、堺市立三国ヶ丘小学校の校長先生に頼まれて行ってきました。学校の先生って美術や文化には疎い先生が多いので、プロの方が行ってやるということはすごく意味があるなってことを実感しました。他の方のワークショップを見てもやっぱり与える影響というのはすごくあるなと思います。ただ、私も1校行っただけであって、堺市内には92校の学校がありますよね。だから92校に行きたいと思うんですけど、派遣をなるべくたくさんの方に、定期的にバレエであったり、音楽であったり、陶芸家だったりいろんな方が行くという機会をなるべく増やすということがミーツアートの価値を高めるのかと思います。

文化施設についてですけども、やっぱり子どもたちが施設に行くということがすごく少ない。特に学校からは文化施設やさかい利晶の杜、特にフェニーチェ堺には1回も行ってないんですね。文化好きな親は連れて行くと思うんですけども、そうでない親、サッカーをやっている子どもやスポーツ好きな親であれば文化施設にはほとんど行かないです。だから、強制的に学校から文化施設に行くことがもっと増えれば。ミュシャ館には小学生でも行っているが、フェニーチェ堺やさかい利晶の杜、山口家住宅や南宗寺、清学院などは全く行かないんです。行く機会を強制的に増やせないかと思っています。

強制的に連れて行くというのはなかなか難しいかとは思いますが。毎年、子どもたちに自転車の絵を描く展覧会をやっていて、シマノ博物館に行って絵を書くことを子どもたちはやっています。例えば、仁徳天皇陵やさかい利晶の杜、文化施設の絵を書く展覧会があれば、学校から直接行けないのであれば、そういう企画展があればいいと思う。子どもたちと親と一緒に文化施設を何かしら回らないといけないとか、そういう機会を増やさないことには、文化施設に行くということが増えないのかなと思います。

文化芸術で子どもを育てるということと、文化施設を知ってもらい、広げるということとを混ぜることで、文化施設に行ってもらいながら、子どもの文化教育をすることが出来る。それを強制的にするような取組が学校でできたら、もっとめざすところが出来てくるのかと思います。

◎中川会長

はい、ありがとうございます。ちょっと今のところで半分なので取りまとめます。ひとつはコロナへの言及もあった方がいいんじゃないかってことなので、これは18ページの「おわりに」の一番下、「以上の課題解決に向け」の末尾に、最後にあわせて、「新型コロナウイルス蔓延の現況および将来収束が見込めない事態における事業開発についても並行して検討されたい。」と記載ください。例えば、YouTubeでの配信もあるかと思います。何でもかんでも配信するのは問題ありますが。著作権の問題も含めて、開発検討する必要があるかと思います。

それから菅野委員がおっしゃった今後どう広げていくべきかというのは、田辺委員がおっしゃったことに繋がります。これは突破口を開いたにすぎないんです。まだアートに関してもダンスと音楽に関しては皆さん、現実に見てくださったと思うんだけど、他にもまだまだあります。工芸もあるし、演劇もあるし、美術もあるし、そういうものをもっとレパートリーを広げるといふこと。さらに多様な芸術プログラムを量的にも拡大していく。多様性の追求と量的な拡大が今後望まれることや、そのための努力が一層必要かと思われるなど、そのように記載すればどうでしょうか。やっていることが足りないと言っているのではなく、良い結果が出たんで、その有効性を足がかりとした形でどうでしょうか。

田辺委員がおっしゃったのは実はアウトリーチの話だけじゃなくてインリーチも検討したらどうかということですね。フェニーチェ堺、その他文化施設へのインリーチプログラムの開拓も今後考えていくべきであるというのはどこかに入れてください。そうするともう少し立体的な提案になるのかなと思います。

では、永島委員お願いします。

#### ○永島委員

私はこの中から数件視察させていただいたんですけれども、他の委員がおっしゃったように、それぞれの取組はすごく充実しています。ですので、点としてはすごく充実しているけれども、ただ、それが例えば、そこに参加してる人は市民全体で見たら0。何%です。実際先ほど田辺委員もおっしゃったみたいに学校単位で聞いたりすると、やっぱり学校92校あってもそれに学年とクラスを掛け合わせると、とてつもない数になってきます。その中で、より一層アウトリーチやインリーチへの展望、例えば、神戸市はキッズシートがあります、神戸市室内管弦楽団という市の楽団があるんですけれども、その公演に、学校を通して子どもが申込みをすると、子どもが鑑賞できる仕組みになっている。そのアウトリーチに行った後に、こういう公演をしてるから聴きたい人は来れるというような繋がりがあって、さらにインリーチまで結びつけている。今後は点から線になっていくとより充実していくと思われそうですし、やはり最近の子どもの家庭も忙しくて、私もこの業界にいたとしても、なかなか子どもを演奏会なり美術館なりに連れて行くというのが、なかなか厳しく、時間が取れない。やはり学校で文化施設等に強制的に触れさせると家庭環境に左右されずに、子どもであっても、それをずっと続けていくことによって、ゆくゆくは全員にその文化芸術の体験をすることが、広がっていくんじゃないかなと思いました。

◎中川会長

はい、弘本委員どうぞ。

○弘本委員

委員の皆様がおっしゃることがひとつひとつ私も同感だなと思ってお聞きしていたところなんです。コロナに関して言うと、やっぱり格差がものすごく明瞭になってきている。だから、普通に暮らしている人はそれなりの生活をしているけれど、例えば、母子家庭で仕事を失ったというような方々は本当に大変な状況に追い込まれている。そうすると、困窮している家庭の子どもたちは外出とかそういうこともできない。ましてや文化に触れるというような経験はほぼできない。そういうことが起きているけれども、それが、普通に暮らしている人からすると全く視野に入っていない、大変な状況が実は水面下で広がっているということがあると思うんですね。

そういうことに対して、堺市は文化芸術で社会包摂というのを旗として掲げているので、きちんと目を向けていくということがものすごく重要なことだと思います。それを解決していくためには、今皆さんがおっしゃったような学校を通して参加していくという道がやはり一番有効だと思います。そういう子たちが堺市の宝になっていくと思います。そんなことをぜひ考えていただきたいなということの一つ이었습니다。

それから、1 ページ目の「はじめに」のところ、「重点的方向性 3 に係る事業としては堺市観光推進課」とありますが、14 ページでは実施主体が指定管理者となっているので、いずれかに整合性をとって頂けますでしょうか。

今回、私は3つの事業を視察させていただいて、一番難しいなと思っていたのがさかい利晶の杜でした。もちろんご案内いただいた方々、担当者の方々は、もうすごく頑張っているって、1個1個は光り輝く良いものなんです。けれども、全体として何を課題とあって、どこに向いていこうとしているのかということ、事前の調整がうまくできていなかったという問題もあったようですけども、そういうところが全然聞き取れなかったんですよ。それがすごく残念でもあり、また全体としてどっちを見ていったらいいのかということ、語る場や議論する場があまりないんじゃないかなという感じもしたんですよ、正直な感想としては。ここがやっぱり一番難しいという印象を持ってまして。さかい利晶の杜に関しては、例えば、何を課題とするのか、子どもたちをどうやって呼ぼうかという課題とか、外国人の方にどう対応しようかという課題だとか、そういうことに対してきちんと議論する機会を作っていく、指定管理者の方と堺市や博物館、そして他の方々が、協議していく。そこに私が望むべくは堺アーツカウンシルの担当者も入る余地を作っていく、あるいは堺市文化振興財団の方々も何らかの関与ができるような道を開いていくとか、何かそうやって少し刺激を持ち込む。たくさんの方が関わっている施設ではあるんだけど、やっぱり課題を見つけてそれを解決していくという方向性を作っていく必要が一番大きい事業なのかなという感じがしました。

そこはぜひ議論していただきたいなと思っています。素材としてはものすごく良いものを持っていらっしゃるし、担当していらっしゃる方々も素晴らしい方々ですので、それ

が市民や社会ともしっかりリンクしていくような、方向性をぜひ作っていただきたいなと思います。

◎中川会長

はい、最後に藤野委員どうぞ。

○藤野委員

最後はどんどん喋る内容がなくなってきて、繰り返しになってしまうんですけど、非常に大きな枠で言うと、これまで2年間なさってきたパイロット事業、あるいはリーディング事業を、どうやって何年かけて全面展開まで持っていけるのか、財政措置も含めてですね、それから人的な支援をどう活用するかも含めて、ロードマップを作る必要があるのではないかなという気はします。

形式的なことから申し上げますと、とても良い内容の委員の評価なんですけれども、もう少し定量的なところも書き込めるものは書いた方がいいんじゃないかなと思います。参加者数やそれにかかった経費のようなことですね。それも書いた方が、議会には説得力があるんじゃないかなという気がします。

これは繰り返しになるんですけども、特に9ページから出てきているさかいミーツアート事業ですね。ここでは野間バレエ団によるバレエ体験の視察があって、10ページのところに、「今回の事業ではバレエをほんの少し知るきっかけを得られたということだろうか。知ると知らないとは大きな違いがあるけれども継続的に育てるためにはどうしたらいいのか」というところが、とても重要な問題ですね。家庭環境が恵まれていて、バレエ教室に習い事としていける人はよいけれど、そうじゃない人はどうなのかということですね。もちろん学校で学べるようになる、つまり公教育の中にバレエとか演劇が入っていけばそれは素敵なことだと思うんですけども、ご存知のように学校の先生は忙しすぎて、カリキュラム的には非常に難しい。だから、逆に今は外出しで地域子どもクラブということが検討されているわけですね。地域子どもクラブは学校教育の中ではなくて、地域で文化教育、芸術教育をやっていくということに対して、堺市として、ワーキングチームみたいな形で検討して、日本に先駆けるようなケーススタディを出していけたらいいんじゃないかなと思いますね。そこはとても重要だと思います。

それから12ページのところですね、さっきのバレエのところはワークショップをどういうふうに継続的にやって学び、育てていくかということなんですけど、これはアートスタートプログラムですかね。12ページの真ん中あたり、「子どもたちの多様な経験をしてほしい」という職員の方々の熱意も強く、同事業のニーズは極めて高い」と。だけど、「数少ない財団スタッフでの対応には限界があり、将来的には市民が研修を受けた上で、マネジメントに関わっていくなど、持続的発展的な運営の仕組みを検討していく必要があるのではないかと、これもとても重要な指摘だと思います。

それと併せてですね、先ほどフェニーチェ堺に学校からインリーチで行く機会が全然ないというのは、初めて聞いてそうなんだと思いました。フェニーチェ堺のような立派な施設

ができるのであれば、もう市内の小学生や中学生が全員一度は行けるというようなプログラムがあるんだと私は思っていました。

例えば、群馬交響楽団がありますよね、ここのプログラムは見てみると、年間 80 回ぐらいアウトリーチをやっているんですね。かつては体育館とかでやってたんですけど、体育館ではなくて地域に立派なホールができていて、8 割から 9 割はそういった地域の方に出て行って、いわゆるインリーチ型に変わってきています。プログラムも非常に多彩で、小学校と中学校の間に少なくとも 3 回は違ったプログラムを全員が鑑賞できるようなことを群馬県はやっています。プログラムもかなり充実感のあるようなものになっているので、群馬交響楽団が 70 年取り組んできた、音楽教室っていうのかな、そういったものを参考にするといいかなと思います。

それからインリーチということ言えば、兵庫県はご存知のようにわくわくオーケストラを県内の中学生、小学生全員に提供してます。びわこホールに関して言うと、これ小学生ですけども、一応 11 万 7000 人が聞けるようになってます。実際の参加は 1 万人ちょっとなんですけど、大体小学校の時に 2 回、滋賀県はびわこホールで京都市交響楽団のような素晴らしいプログラムを楽しめるようになっています。

それを考えると、大阪交響楽団が地元にありますよね。堺市からの補助金はあまりないんだと思うんですけども、例えば、大阪交響楽団とタイアップして、フェニーチェ堺で小中学生が様々なプログラムを聞けるような形になったら素敵だなと思います。

あと、外国人の規定のところがよくわからなかったんですが、18 ページのおわりのところもあったんですけども、最後の方ですね、「子どもや外国人といった幅広い層へのアプローチ」といった場合に、外国人というのが在留外国人とインバウンド観光客と両方あると思うんですけども、多くの人に魅力を伝えるということで考えられてるのは主にインバウンドの方ですかね。在留外国人の場合はどちらかというところ、文化芸術とともに生きる社会包摂の対象になっている。そういう分け方なんですね。

最後に、財団に今後そういう余裕があればなんですけど、さっきの地域子どもクラブの話もありましたけど、やっぱり学校との間でしっかりコミュニケーションがとれる、いわゆる昔だったら地域連携部門、コミュニケーション部門みたいなものを、医療福祉やリンクワーカーってありますけども、あれと同じようなコーディネーター、地域コーディネーターみたいなものが、やっぱりこれからどんどん必要になってくるんじゃないかなと思います。エデュケーション部門と二つ必要で、両方ともにリンクしてやる必要があると思うんですけど、そのあたりが財団の中に作れるかどうかということですね。この辺も検討していただければなと思います。

#### ◎中川会長

はい。ありがとうございます。

今の 3 名の意見もきちんとメモしてくれているので、改めて言う必要はないと思いますけど、念のため抑えていきます。抜けているところがあればおっしゃってください。

さかい利晶の杜に関しては経営のあり方や啓発のあり方、PR に関しての検討委員会みた

いな外部評価を入れる仕組みがうまく作動していないのかもしれない。すごく苦勞して運営していることはわかるけれど、自己評価ばかりで外部評価があまり入っていない可能性がある。そういう調整会議みたいなことをしてはどうですかという提案だと思います。

永島委員がおっしゃったのは、生徒や児童がアートに触れることで良かったと思うだけではなく、それを次のステップに繋ぐ誘いはどうなっているんだと。例えば、チラシを配ってもいいんだけど、市ではこんなことやってますよ、子どもたちも社会教育施設に来てよねという案内をしてはどうでしょうか。公民館で何かやっているな、市の文化センターで何かやってるかなと、そういうことがわかって子どもが参加してくるのがあっていいかと思います。子どもをもっと社会教育施設に誘い込む、そういうルートを考えたらどうかというふうに思います。これも本文終わりにちょっと付け加えたらどうですかね。

藤野委員がおっしゃったのは、とても大事なんですけども、おわりにの文章が増えて増えて仕方がないのですが、やっぱり学校マネージャーみたいなね、学校を対象としたあるいは保育所とか、障害者施設を対象としたアートマネージャーとコーディネーターみたいなものをもっと市民ベースで作ったらどうかと書いてあるよね。数少ない財団スタッフの対応には限界があるから、市民が研修を受けた上でマネジメントに関わって、これはそういうことをイメージしてると思うんです。だから将来的には市民のアートコーディネートスタッフみたいのをボランティア的に作っていくというようなことを考えたコースを作ってはどうか。ということが本文あっていいんじゃないか。

合わせて、学校、施設との定期協議の場を系統的にやっていく必要があると。今はこちら側が、財団事業課係長を中心に投げかけて、向こうから希望がありますかという流れ。そうじゃなくて定期的にやるようにするべき。中学校との連絡協議会、小学校との連絡協議会、幼稚園保育所認定こども園との連絡協議会、障害者施設の連絡協議会4つぐらいあると思う。そういうことも記載しておいてもらえませんか。

数が増えずで、とてもこちらの太刀打ちできませんというところも出てくるかもしれないが、それはそれで、年次ごとに話し合っ、今年度は申し訳ありませんが先着10校ですって言ってしまえば仕方がないかと思います。いきなり全校は無理だと思います。

できたら私がお願いしたいのは、病院にも行ってほしい。病院のいわゆる回復期にある人は音楽によってすごく治療効果があるんですよ。だから、民間であろうが公立であろうが手を挙げたところに行ってもらいたいな。現状、滋賀県でこれやってますからね。ぜひともそれを政策化する方向で臨んでいただければ。来年度予算のオーバーになるかもしれませんが、来年に間に合わなければ再来年で考えます。せめて来年は実験的に一つか二つ着手してもらいたいなと思ってます。

低所得の子どもという話が漏れていました。母子父子家庭の子とか、就学援助世帯の子もって結構多いんですよ。大体、日本で平均5所帯に1所帯、大阪では4所帯に1所帯が小中学校の就学援助なんです。その子どもたちに対しては、例えば、インリーチ制度をもし設けるとするならば、インリーチでも、一つの学校全部ご招待とはせずに、何年生の子どもを全部一斉に好きなやつを選んでいいよみたいなやり方ありませんか。好きな演目を選んできてねといったバウチャーを配布するとか。あるいは、その世代の子どもたちにはバ



ウチャーを2倍にしてあげますとか。そういう制度で低所得の子どもをバックアップするというのはあっていいんじゃないでしょうか。

○永島委員

たしか去年視察行ったところで、保護世帯に何か対応はしてますよね。

●事務局

スマイルシートという形で堺市文化振興財団が用意しており、観賞への招待を行なっています。

○永島委員

その周知はやっぱリクレジットというか、各事業でやっぱこれがちゃんと市税を活かして、こういう事業を行っているんだということを、そこはもう堂々と周知することが大切だというふうに思いました。

ついでに付け足しですけど、例えば、主要な事業、たくさんあるから全部はできないかもしれませんが、子ども向けとかだったらアイコンを作って、整理していくとか、画像的に、このマークがついてると子どもが来れるんだとかということがわかるとか、視覚的にアプローチしたりするのもいいかと思えます。

◎中川会長

はい。答申の書き方については、一旦おまかせします。今言った趣旨をうまく書き込んでいただけるように期待します。3月にまた点検するわけなので。プラス、財団の負担になるような提案もだいぶ言ってますけど、財団側としてもですね、そこまで言うんだったらもうちょっと予算を増やすよう言って下さい。

これからは7月ぐらいに次年度の話をして、3月には反省と。そういうふうにしないと、決算段階になってきて反省しても反映できるのは翌々年度になってしまい、熱も冷めてしまう。

それと今言っていた経済的な弱者への配慮のイメージは絶対忘れてはだめだと思っています。

今僕が言ったのは肉体的な弱者、障害者という人たちもアートに触れるってことは非常に大事なことです。社会的関係の弱者というのもあります。一人暮らしの人、それからいわゆる社会関係から途切れてしまってる人や軽度のコミュニケーション障害を持つてる人もそうなんですよね。そういう人たちこそ劇場に来てほしいんです。自分の感性を豊かにするために。今は反対になっています。お金がある人、暇がある人、身体に不安のない人、健康な家族に恵まれる人が音楽ホールに来れますというね、それがおかしい。全部ひっくり返しましょう。むしろ、弱い立場こそ、手を差し伸べる思想に立つべきだと思うんですよ。

ヨーロッパに行くとオペラハウスは失業者割引があるはずですよ。日本ありがたいことに高齢者割引があります。そんなことも考えてほしいです。だから、経済的困窮者も忘れて

はいけません。

はい、それでは3月にもう一回点検できますので、よろしくお願いします。

## (2) 堺市文化芸術審議会への諮問について

---

◎中川会長

堺市文化芸術審議会への諮問について、事務局からご説明をお願いします。

<事務局より説明>

◎中川会長

はい。これにつきましては、令和5年度の補助金審査を審議会で実施するというので、そのことに関する諮問というふうにご理解ください。

結果的にはアーツカウンシル部会の皆さんと、そこに関係する委員の方で対処することになりますが、ご協力よろしくお願いしますということでよろしいでしょうか。はい。

## (3) 令和5年度堺市文化芸術活動応援補助金の応募状況について

---

◎中川会長

続いて令和5年度堺市文化芸術活動応援補助金の応募状況について、事務局からご説明をお願いいたします。

<事務局より説明>

(当日配布資料\_令和3年度堺アーツカウンシル活動報告書を含む)

◎中川会長

以上で今日の案件は終わっておりますが、最後に今後に向けてのご意見なり、言い忘れたことがありましたらご発言ください。

○柿本委員

特にございません。勉強になりました。

◎中川会長

それでは菅野委員どうぞ。

○菅野委員

私も同じくありません。ありがとうございます。

◎中川会長

田辺委員どうぞ。

○田辺委員

これは相談なんですけどボランティアスタッフの方、堺市の施設に充実してると思うんですけど、それでボランティアスタッフがいる日といない日で、行ったときの充実感が結構違うなと思います。なかにはすごく説明が上手い方とかもいらっちゃって、それに当たるとすごい良いとかいうのもあるんですけども、子どもを連れて行くときにはちょっと難しかったりとか、何か大人の歴史好きの人が多いので、話が長かったりという部分もあったりします。なので、子どもボランティアみたいなのをできないのかなと思ったんですけど。

「博士くん」というテレビがあって、専門の詳しい子どもがテレビで教えるというのは、うちの子どもたちはすごく興味がある。歴史の話をして子どもが話していると、すごくテレビにかぶりつくんですけど、大人が歴史の話してもうなんかあんまり集中しないんです。もし可能なら堺市の子どもが自分たちの文化施設を誇りに思って、それに来た人たちに伝えるという子どもボランティアみたいなのが、現実的にできるかどうかちょっとわからないんですけど、あっても面白いかなと思います。

●事務局

過去に仁徳天皇陵の拝所前のところで大仙小学校 6 年生がボランティアの方に教えてもらって、知識を持ってそこで案内したことはありました。生徒たちの教育の面を担っているので、田辺委員が今お示しのように子どもたちが来た子どもに教えるというのは、新しい発想、着眼点になるかと思います。

○田辺委員

関係がないかもしれないですが。ありがとうございます。

◎中川会長

永島委員、どうぞ。

○永島委員

特にはないんですけども、市民を例えば、コーディネーターとして活用するというのを、先ほどの議題に出たと思うんですけども、財団と小学校、学校のコーディネーターをボランティアにしてしまうと、責任や認識の偏りが心配です。きちんと業務として、例えば、会計年度任用職員でもいいので、責任を持って仕事をしてもらう方がいいのではないかなと思います。

◎中川会長

はい。弘本委員どうぞ。

○弘本委員

私も先ほど意見を言わせていただきましたが、やはり、さかい利晶の杜でもそれぞれ頑張っているけれども、例えば、今おっしゃったような子どもたちにどう伝えるのかということに対して、しっかりと検討が進んでいるかというところでもないような気がするんですね。ボランティアさんたちの自主性に任せているところが大きいのかなと思います。そのところを館でこれから何が課題で、どうしていかなきゃいけないのか、そのために自分たちが持っているスキルを活用していく、さらにはどういう勉強をしていって、高めていくかということを考えていく場作りというのが、さっきの話と重なりますけども、ものすごく重要な話だと思います。

また、どうなのかなと思ったのは堺アーツカウンシル報告書で書いてくださってる6ページの図ですよ。これを見ると、文化課所管施設という文化施設と他課所管という文化施設があって、大きくグループが分かれているわけですよ。ここがどれぐらい一体的に堺の文化政策として、共通の目標を持って頑張っていく目標の共有ができるのかというところが問われてくる。この一体感みたいなものをいかに作っていくのかというのがこれからの課題なのかなと思っています。

今回、視察させていただいた中で、忙しさとか、いろんなことがあって、事前調整がうまくいかなかったというところがもちろんあったと思うんですけど、文化政策の評価のプロセスがいかに重要かということ、現場の人が認識していれば、自然と我々の館は今こういう課題を持っているんだと、こういうことをしていきたいと思っているといった話が端々に出てくるはずだと思うんですよ。ところが、残念ながら出てこなかったのです。それが私は少なからずショックだったんですね。そのようなお願いをしていなかったというふうにならご説明があったんですけども、それだけが理由ではないかもしれないと思うのです。これからどうやって課題を乗り越えていくのか、音楽やパフォーミングアーツ関係については、文化課の方で所管されているから割とやりやすくなっていると思うんですけども、他課所管の方をどうしていくのかというのはかなり大きな課題かと。全部一度に行うのは難しいと思いますが、そういう問題意識をどう攻略していくかというか、よりよいものにしていくかということを考えていかなければいけない。そのための武器を持っていくということがすごく重要かと感じています。

◎中川会長

弘本委員、それは図書館も含めてですか。

○弘本委員

私はこの図の中に図書館がないこともちょっと気になったんですよ。図書館も本当は入ってもいいのかなということ、今図書館の役割もすごく大きくなってきてますから。これに何で入っていないのかってさっき聞こうかなと思ったりしたぐらいなんです。だから、図書

館含めて考えていく必要があるのかなという気がしています。

◎中川会長

たしかに図書館も入れた方がいいですね。最後に藤野委員お願いします。

○藤野委員

私の方はですね、この堺アーツカウンシルの報告書の5ページ6ページの堺市の文化芸術関係図を見ていて、なるほどと改めて納得をしてるんですが、今、全国に20を超えるアーツカウンシルができてますよね。もうタイプが様々でまだ試行錯誤の段階だと思う。いろいろアーツカウンシルについてご質問を受けたりすることもあるんですけど、私は堺アーツカウンシルの仕組みは非常に優れてると思うんで、推薦というか、カッコいい、一番だよって言って回っています。

この前、名古屋がアーツカウンシルを作りましたよね、クリエイティブリンクナゴヤ。それも取材を受けたので調べていたんですけども、クリエイティブリンクナゴヤの場合は、アーツカウンシルに対する外部評価がもう書かれてたんですよ。なかなか複雑だなと思ひましてね。文化審議会というのはもちろんその進行管理、PDCAを回していくすごく重要な一番上位の組織だと思うんですけども、この仕組みでいうと広義の堺アーツカウンシルの中にいわゆる審議会的な形でもって、アーツカウンシルが入ってますよね。そのアーツカウンシルの活動そのものの評価はどこでやればいいのか。自己評価みたいな形になるんでしょうかということなんです。本当に評価、評価と言出すと、もうグルグルしちゃうので、大変なんですけど、逆に言うと他の側面に当てると、例えば、フェニーチェ堺を指定管理している文化振興財団がありますよね。文化振興財団の評価については、私達は責任を持つのかどうかというのがわからない。つまり、答申で扱われているのは、三つの重点的方向性に即した様々なプロジェクトです。それをしっかり今、評価するということはやっているんですけども、それ以外のかなり大きなお金をかけている指定管理施設についての評価は一体どこでやるかという話です。

これ審議会がないような市町でもその財団が運営してることもあるんですけども、例えば、私もいくつかの財団、文化振興財団の理事や評議員をやっています。理事会とか評議会で、何か意見を言うことはできるんですけども、本来だったら理事会って経営側ですよ。だからもっと主体的に、こういう事業とか人事とか、そういったとこまで関わって、体を張って言わなくちゃいけないと思うんですけど、理事会も評議会は結局、同じような内容で、事務局が出してくるデータを見て、それに意見を言うだけに終わっちゃってるんですね。さらに財団の理事会、評議会の外側に外部評価委員会を置いて、評価する場合があります。

堺市の場合、どれが一番良い形なのか、僕もよくわからないんですけども、まず、アーツカウンシルはどうやって評価するかということと、それから今の基本計画にはないような、指定管理施設、つまり例えば、財団についての評価というのも私達は担うのかどうか、その辺について教えていただければと思います。

◎中川会長

まず、これについては事務局の方でお答えいただくのが筋かと思いますが、一般議論的に財団について考えると、これは出資者側である行政が第一次評価すべきですよね。それ以外に財団の内部で自己評価はあると思います。次にいわゆる出資者側の評価があるんだけど、その出資者側の持っている価値観が正しいのかというのをまた判定する機関がいりますよね、今日では。

条例もない、基本計画もないけど、財団がある自治体もあるわけで、財団もない、条例もない、基本計画もないけど、芸術文化ホールがありますってという自治体もある。だからそういうところにおけるや評価機能というのは大変重要なファクターですよね。私はやっぱり最終的にそれは審議会が、まず第一次的には当たるべきじゃないかなと思ってます。ただそれも非常に手間がかかる、単になんか岡目八目でやったらまずいと、無責任だという場合は、それなりの専門機関を作るべきかと思います。小委員会とかね。

大阪府市の場合は大阪府の文化振興会議が、その評価の責任機関ですよ。その代わり一方的に評価してはいけないということで、プログラム・ディレクターはちゃんと審議会委員となっており、位置も与えられてて、自分たちの主張もできるようにしてある。それからアーツカウンシルに出席する審議会委員はあと2人ぐらいつけてるはずですよ。

堺市の場合は、プログラム・ディレクターとプログラム・オフィサーは正式の審議会メンバーではないけれど、アーツカウンシルに関することが議論になった場合は、審議会委員と同等の席に出席するようにしてるんですね。だからそこで意見交換しながら、お互いに評価を交換できる仕組みにしてるんだけど、今年度の評価報告書みたいな、制度的なものにはなっていない。それを今後どうするかというのは、ちょっと内容を考えていただいた方がいいかと思います。より良くしていくためにお互いに意見交換していき、その中で確認と、ここはお互いにどう協力し合えば克服できるのかみたいなね、そういうお互いの機関であつたらいいかなと思ってます。

これは財団に対しても同じことで、実は2,3年前から財団の業績評価に関しても文化振興基本計画を通じてするべきだということのルールになったと思います。だから、条例および基本計画は、財団の業績評価の一つの物差しになってる、と私は理解します。ただ、これも報告書みたいな感じで提出とはなっていないので、だから随時、行政からの諮問があつてそれに対してお答えしてるというのが実態かと思われます。

一時、補助金に関して集中的に議論したとき、そういうふうには財団の評価を私達はせざるを得ないということを確認した覚えがあります。だからちゃんとルール化しませんか。今年度は、財団は頑張っておられますよねと、我々も答えを返したいし、アーツカウンシルだっていいことやってますよと、評価を返したい。もしこれだけのメンバーで手薄だということだったら、もう少し強化してもいいし、あるいはそれに専門で当たる委員を任命してもらってもいいし、財団に詳しい藤野委員でもいいでしょうし。

例えば、アーツカウンシルを評価する評価部会みたいな組織を作るときには、財団でご苦労なさってる方に一緒に入ってもらって、評価委員になってもらっても構わない。そういう方法でいいのではないのでしょうか。だから反対に財団を評価する時にもアーツカウンシル

から誰か入ってもらってもいいでしょうし、あるいは公募委員に入ってもらってという形で、何かそういうシステム化しませんかってことですよ。そういうご提案があったと思います。なにか事務局から見解ありますか。

#### ●事務局

アーツカウンシルについて、5年前ぐらいから中川会長を中心に検討して、その時点でのいろいろな情報収集を行って、最終的にこの形に落ち着いています。その当時から内部統制の形が、要は文化芸術審議会が中に入ってしまったことによって、外からの目がちょっと届きにくい形になってしまったのは反省であり、課題としてはあると認識しています。中川会長がおっしゃっていただいた、審議会がアーツカウンシルの実務的なところにそこまで入っていないという形になっておまして、審議会は、アーツカウンシルにおいて、内部機関でもあり、外部機関でもあると認識しています。アーツカウンシルの活動を報告していただいて、審議会委員からアドバイスをいただくという形もできるかなと思っています。おっしゃる通り制度化というか明文化ということはまだできておりませんので、ぜひそこは行政としても考えていきたいと思っています。

この審議会の今年のテーマが、第2期計画の重点的方向性の3つについて進捗確認を諮問して、評価ということでしたので、堺市文化振興財団の指定管理事業、あとは補助事業、財団事業課係長中心にやってる事業については直接的に諮問をしていない形でしたので、それに対する評価ということはありません。ただ、藤野委員から以前の審議会でも文化振興財団の事業評価は審議会の仕事かという問いに対して、当然対象ですとお答えしたと思いますが、権限があるかないかということであれば、もちろん権限はあります。

財団事業の確認について諮問するかしないのかという問題もありますし、今の第2期計画の方向性の確認もある程度やっていく必要はあるかと思っておりますので、どういう体制を作るかはまた検討していきたいと思っています。

#### ◎中川会長

はい、ありがとうございます。いずれにせよきちっとした評価システムがありますということにはならないのは事実です。それをきちっとしたものにしていく努力をお互いにしようというところになったのかなと思います。

神戸市の場合もありますか。外部評価。

#### ○藤野委員

審議会があります。財団はもちろん、理事会評議会はありますけども、しかもビジョンというのを作ったんですが、誰も知らないビジョンですから、全く気にしてないです。

#### ◎中川会長

神戸市は条例ないですもんね。基本方針だけでしたね。前は審議会がなかったので、非常にやりにくい。

それと財団におかれても、ご発言いただいたらいいんですけど、私達は財団を評価するなんて大それたことを言ってるつもりはなくて、財団がおやりくださった事業を、良かったねという評価をするに過ぎないわけです。ですから財団がよく頑張ってますなどと、そんな生意気なことを今年一切言っていないわけで、財団のが評価をするとしたら、受けれるのは我々審議会ぐらいしかないでしょということです。

なお、今回アートスタートやミーツアートでずいぶんご活躍いただいた財団事業課係長、何かご意見あったら言ってください。

#### ●公益財団法人堺市文化振興財団事業課係長

藤野委員からお話ありました学校やその地域との定期的な連絡の場があればいいとのことで、本当にその通りだと思います。今、学校との連携に関しては個別の先生と繋がっていますが、教育委員会をはじめとしたその組織や仕組みとして体系的に繋がっているというところはありません。ただ、市町村を見ても教育委員会と組織的にがっちり繋がっているというよりは、やっぱり個別の先生とネットワークベースで進めているところがすごく多く、どこの自治体でも結構あるみたいです。そういう組織的な連携の壁は一足飛びには越えれないなというのはこの2年すごく感じてきたところで、例えば、熱意のある先生と一緒に繋がるというところからスタートすることが現実的かと思っています。

もう一つは社会福祉協議会とは月1回ミーティングをしまして、これは子ども食堂事業に関して主に相談しているんですけども、今は財団としてモデルで3食堂に年間を通してアーティスト派遣を行っています。これに加えて、次年度からはより広く、子ども食堂にアーティストに行っていただくことを社会福祉協議会の資金を活用して、展開していくような仕組み作りを今検討しています。併せてこの事業に関しては、外部評価を入れておまして、年間通じてモニタリング調査とアンケート調査をしてもらって事業評価を行っています。これは財団全部の事業ではなかなかできないんですけども、この子ども食堂事業自体が全国でもなかなか例がないことで、今後の事業展開のためにどんな観点が必要になるのかというのが、評価を通じて見えてくるだろうというところを今年度試験的に始めているものになります。

合わせて先生方にご見学いただいていた、企画担当者職員向けのワークショップ研修ですが、今年度は座学と、あとは模擬実践というところで、次年度からは実際に現場を経験するところも考えてます。その辺りもまだまだ未定なところばかりで、協力していただいている施設の皆様のご理解もないと決まらないところでもあるんですけども、ここでの足がかりで、今は子どもを中心にしていますけれども、それ以外の場所にも広げていけたらいいなと担当レベルでは考えているところです。その選択肢の中には病院や社会福祉施設があればいいなと、まだ全然決定していないんですが、今検討しているところです。

#### ◎中川会長

はい。ありがとうございます。他に財団でご発言ご希望ありましたらどうぞ。



●公益財団法人堺市文化振興財団 堺市民芸術文化ホール企画制作担当課長

先ほど、議題1のところ、フェニーチェ堺と学校園の関係性のことについて委員からご意見が出たと思いますので、現状報告だけさせていただきたいと思っております。

フェニーチェ堺で今、東京の日生劇場のオペラ公演をやっておるんですけども、それに学校公演というものを、付随しております。それに関していうと、市内の中学校、高校の中からですね、希望される学校については、フェニーチェ堺に来ていただいて、その学校は無料で見ていただくという学校単位で参加というのをさせていただいています。まだまだ数は少ないんですけども、毎年来ていただく中学校も出てきておりました、非常に活発な学校は意識高くそういう事業に参加していただいているのかなというふうに思っています。

もう一つはですね、藤野委員から大阪交響楽団との関係性についても、ご意見あったと思います。私はフェニーチェ堺の開館準備室から在籍してまして、当時、文化部と教育委員会に小学校のある学年を対象に、全員が大阪交響楽団のコンサートを聞ける機会ができないだろうかということと一緒に文化部と模索してたときがありました。ただ、教育委員会と話をして、やっぱり先生も忙しい、学校の子どもたちも忙しい。4年生5年生6年生の中でどの学年に焦点を絞ってというところまでは話は進んだんですけども、最後にやっぱり全学年生徒を悉皆、事業として参加させるというのが、もう無理だと、難しいんだという答えで、立ち消えになったという経過があります。それに諦めることなく、次の機会をぜひ模索はしていきたいなと思っております。ですので、取組みを諦めたわけではなくて、なんとか堺の子どもたちにせっきやくフェニーチェ堺が出来ましたので、来ていただける機会というのをこれからも作っていきたくて考えております。

◎中川会長

はい。ありがとうございます。

これで皆さんに意見をいただきましたけど、何かまだご発言されたいという方がおられたらどうぞ。よろしいですか。

それでは今日出た意見をもとに、もう一度答申の書き直しをお願いしたいと思います。それと今、財団の方からも積極的にご発言いただいてよかったなと思うんですけど、このミーツアート事業やアートスタート事業にしる、スタートしたばかりで、まだまだ課題はいっぱい出てくると思います。学校の現場に苦しみを押し付けるつもりは一切ないわけだから、学校でそんな調整ができないというところにはあまり無理して押しかける必要はないと思っております。むしろ中で成熟するのを待っていた方がいいと思う。それよりもその分の余力をより低学年に回す、あるいは障害者施設に回していくとか、医療機関に回していくとかしてちょっと調整すればいいと思うんですよ。そうしてるうちに、良い取組みをやっていたんだ、うちもやろうよと、ほかの学校がなっていくのを待つ必要があると思います。だからその辺はやっぱり無理をしないでいいと思います。

●事務局

実は今回、広報さかい12月号見開きのカラーバージョンでミーツアート、アートスター

トの活動を写真入りで紹介しました。しかも教えてる人はコメントつけて掲載しているので、それを見た親御さん等がうちの学校でこんなしてもらったという声が広がっていけば、保護者から学校側へのアプローチというところで広がればいいなと少し期待しているところです。

◎中川会長

それと永島委員がおっしゃった市民コーディネーターが必要だって話だけどこれはボランティアベースでは駄目だよって話ですよ。確かにそうだと思うんです。だから、私は職業ベースで、せめて任期付きの会計年度任用職員ぐらいのベースでプロフェッショナル意識を持ったコーディネーターを育成するトレーニングコースを作ってはどうかと思ってます。やっぱりアートコーディネートするにあたって、子どもの人権や児童心理学ぐらいは最低限マスターしてもらいたい。子どもの心を傷つけかねない点あるので、ことは人権に関わるアート制作だから。その辺に関するコースはきちっとトレーニングして立証できるようにしてあげていただきたい。

財団事業課はそういう意味ではなくて、アーティスト向けにMCの講座やってますよね。

●公益財団法人堺市文化振興財団事業課係長

そうですね。まだ検討中なんですけど、今後数を増やしていくにあたって、外部のコーディネーターと連携していく仕組みを今検討しています。財団が学校派遣をする場合にはそういった専門のコーディネーターが取りまとめて、そのコーディネーターがそれぞれのアーティストのネットワークから学校に調整しにいく仕組みを作っている市町村がいくつかあります。それを参考に、今いくつかの自治体にヒアリングに行ってるんですけど、その仕組みを作りつつ、財団ももちろんモデル事業として数校残して、理想的な現場をこちらでも引き続き模索していきたいと思っています。

◎中川会長

これいわゆる一般会計予算ですか、あるいは財団の方をお願いする委託予算にするのかということも含めて、どうしたらいいのか、当局で検討してもらえますか。

それと各施設でも頑張ってくれてると思いますけど、その地域会館ごとの社会的課題に対応したプログラムの発案というのをもう少し表に見えるようにしてほしいというのが僕の印象です。

はい、それでは今日の議題は全て終わったということでよろしいでしょうか。最後に事務局から何かございますか。

<事務局より説明>

◎中川会長

はい、ありがとうございました。

それでは本日の審議会は以上で終わります。ご協力ありがとうございました。